

第39回田原市男女共同参画推進懇話会書面開催次第

日時：令和3年2月18日（木）

1 議 題

- (1) 令和3年度男女共同参画フェスティバルについて 【資料1】

- (2) 男女共同参画応募作品審査部会の立ち上げ及び審査について 【資料2】

2 報告事項

- (1) 提案型委託制度について 【資料3】

- (2) 市民活動支援制度について 【資料4】

- (3) たはら男女共同参画ニュース「Walk Together」 【資料5】

3 その他

- 愛知県男女共同参画人材育成セミナーについて 【資料6】
- 各委員の取組状況・意見 【資料7】

配布資料

- 【資料1】 令和3年度男女共同参画フェスティバルについて
- 【資料2】 男女共同参画応募作品審査部会の立ち上げ及び審査について
- 【資料3】 提案型委託制度について
- 【資料4】 市民活動支援制度について
- 【資料5】 たはら男女共同参画ニュース「Walk Together」
- 【資料6】 愛知県男女共同参画人材育成セミナーについて
- 【資料7】 各委員の取組状況・意見

議題の説明

【資料1】令和3年度男女共同参画フェスティバルについて

- ・令和3年度のフェスティバルは、集客拡大の観点から、エコフェスと合同開催とし、日程は、これまで8月末日のところ、8月1日を予定日とすること。

【資料2】男女共同参画応募作品審査部会の立ち上げ及び審査について

- ・男女共同参画応募作品の審査について、男女共同参画応募作品審査部会を立ち上げ審査すること。また、部会員は、森下静子会長、北野谷充香子委員、永田みよ江委員、石川恵史委員とすること。

会議資料の説明

【資料3】提案型委託制度について

- ・市民提案型委託制度により、昨年度と同様に、男女共同参画の啓発をテーマに、市民の方から広くご提案いただきたく募集をします。

【資料4】市民活動支援制度について

- ・市民参画・協働のまちづくりを促進するため、市民の皆さんが実施する公益的な活動を支援するための補助金制度を設けています。令和3年度の概要です。

【資料5】たはら男女共同参画ニュース「Walk Together」

- ・広報たはら8月号に掲載された、男女共同参画ニュースです。内容は、森下会長のインタビューで、市民の皆さんに男女共同参画の大切さを発信しています。

【資料6】愛知県男女共同参画人材育成セミナーについて

- ・令和3年度の人材養成育成セミナー実施要領です。推薦をお願いします。

【資料7】各委員の取組状況・意見

- ・2月5日までに提出された各委員の取組み状況及び意見です。

表 決 書

別紙 1

令和 3 年 2 月 日

第 3 9 回田原市男女共同参画推進懇話会の決議事項については、可否欄に ○印 を付したとおり表決します。

| 決議事項 | 決議事項に対する可否 | |
|------------------------------|------------|---|
| (1) 令和 3 年度男女共同参画フェスティバルについて | 可 | 否 |
| (2) 男女共同参画応募作品の審査について | 可 | 否 |

「ご意見欄」

職 名 : _____

氏 名 : _____

FAX 0531-23-0669 田原市企画課 行

第39回田原市男女共同参画推進懇話会書面開催

【 連絡票 】

2月16日(火)までに、ご送信ください。

| 所属団体名 | | 氏名 | |
|--------------------------------|--|----|--|
| ○会議資料にご不明な点、ご意見等ありましたらご記入ください。 | | | |

第6期田原市男女共同参画推進懇話会委員名簿

任期：平成31年4月1日～令和3年3月31日

【委員】

| 番号 | | 氏名 | 所属団体・役職 | 備考 |
|----|-----|--------|---------------------------------|----|
| 1 | 会長 | 森下 静子 | 女性会議ウイットWIT 代表 | |
| 2 | 副会長 | 川合 利法 | 愛知みなみ農業協同組合 人事課長 | |
| 3 | 委員 | 木戸 寛 | 一般社団法人田原青年会議所 委員 | |
| 4 | 委員 | 太田 としゑ | あかばねひらがなの会 会員 | |
| 5 | 委員 | 山本 五夫 | 田原市地域コミュニティ連合会 理事（福江コミュニティ協議会長） | 新任 |
| 6 | 委員 | 中神 信明 | J A愛知厚生連あつみの郷 所長 | |
| 7 | 委員 | 岩瀬 貴仁 | 社会福祉法人田原市社会福祉協議会 主任 | |
| 8 | 委員 | 籠橋 靖彦 | 渥美漁業協同組合 代表理事組合長 | 新任 |
| 9 | 委員 | 富田 光彦 | 田原市認定農業者連絡会 企画委員 | 新任 |
| 10 | 委員 | 石川 智恵子 | 渥美商工会女性部 部長 | |
| 11 | 委員 | 北野谷充香子 | 田原市商工会女性部 監事 | |
| 12 | 委員 | 大羽 耕一 | 渥美半島観光ビューロー 事務次長 | 新任 |
| 13 | 委員 | 内藤 喜久枝 | 田原市議会 議員 | |
| 14 | 委員 | 岡田 裕子 | 田原市更生保護女性会 会計 | 新任 |
| 15 | 委員 | 太田 文子 | 田原市農業委員会 委員 | |
| 16 | 委員 | 高崎 佐智江 | 田原市教育委員会 委員 | 新任 |
| 17 | 委員 | 森下 和美 | 行政相談委員 | 新任 |
| 18 | 委員 | 石川 恵史 | 田原市企画部長 | |
| 19 | 委員 | 清水 直美 | 公募者 ヒッポファミリークラブ | |
| 20 | 委員 | 永田 みよ江 | 公募者 女性会ウイットWIT | |

【オブザーバー】

| 氏名 | 所属団体・役職 | 備考 |
|-------|-----------|----|
| 檜村 愛子 | 愛知大学文学部教授 | |

【事務局】

| 氏名 | 所属・役職 | 備考 |
|--------|----------------|----|
| 大羽 浩和 | 企画部企画課長 | |
| 河口 圭子 | 企画部企画課 課長補佐兼係長 | |
| 下形 めぐみ | 企画部企画課 主事補 | |

令和3年度男女共同参画フェスティバルについて（案）

1 フェスティバルの概要

○目的

田原市男女共同参画推進プランの目標「みんなが自分らしく輝けるまち・たはら」の実現を目指すための啓発イベント。

市民活動団体が活動の発表や、団体同士・団体と一般市民同士が交流したりすることによって、自分らしく活動する人と人とのネットワークを広げる。

また、講演会の開催や学習パネルを展示等で、来場者への男女共同参画の意識啓発を図る。

○主催 田原市男女共同参画推進懇話会

○日時 令和3年8月1日（日）10:00～15:00（エコフェス同日開催）

○場所 田原文化会館

○内容 市民活動団体の出展等（演劇は無し）

2 フェスティバルの運営手法等確認事項（※予算成立前のため、現時点での予定）

（1）運営体制について

○懇話会にフェスティバル運営部会を設置する。

①懇話会委員全員が運営部会メンバーとなり、部会長、副部会長を選出する。

②運営部会は、企画、準備及び運営を行う。

③フェスティバル開催までに3回程度の運営部会を開催する。

（2）懇話会出展内容の検討

○フェスティバルのテーマを決めて、懇話会の出展内容を検討する。

（3）内容の改良・工夫等

○フェスティバルの開催趣旨である『男女共同参画社会の推進』のための内容が十分に伝わる方法を検討する。

○図書館と連携して、男女共同参画関連の本のPRをしてもらう。

○若年層に対して男女共同参画の啓発をする。（ボードゲームの作成等）

○活動発表のブース位置の決め方を検討する。

○WEBや液晶ディスプレイを活用し啓発をする。

○エコフェスと連携してSDGsの目標を視野にイベントを企画する。

○今年度募集した作品の発表及び3年度の募集をする。

○新型コロナの状況に応じて、イベント開催決定を判断する。また、新しい啓発方法を検討する。

<参考>これまでのフェスティバル (会場：田原文化会館)

| | |
|------|--|
| 第12回 | ◆令和元年8月25日(日)10:00~15:30 市民劇団だもんdeによる演劇公演 「ジェンダーバイアスを越えて ~気づいてますか、日常でのすりこみ~」 市民活動団体による出展(ブース・パネル展示) |
| 第11回 | ◆平成30年8月26日(日)10:00~15:30 市民劇団だもんdeによる演劇公演「波のプリズム~華と雪~」 山内房子ミニコンサート 市民活動団体による出展(ブース・パネル展示) |
| 第10回 | ◆平成29年8月27日(日)10:00~16:00 映画「この世界の片隅に」上映 ※オープニングにて団体紹介 市民活動団体によるステージ発表 市民活動団体による出展(ブース・パネル展示、ワークショップ等) |
| 第9回 | ◆平成28年8月28日(日)10:00~15:00 映画「奇跡のリング」上映 ※オープニングにて団体紹介 市民活動団体の活動発表 市民活動団体による出展(パネル展示、ワークショップ、フリーマーケット等) |
| 第8回 | ◆平成27年8月24日(日)10:00~16:00 映画「ぼくたちの家族」上映 ※オープニングにて団体紹介 市民活動団体の活動発表 市民活動団体による出展(パネル展示、ワークショップ等) |
| 第7回 | ◆平成26年8月24日(日)10:00~16:00 市民活動団体による出展(パネル展示、ステージ発表、ワークショップ等) 映画「そして父になる」上映 |
| 第6回 | ◆平成25年8月25日(日)10:00~16:00 市民活動団体による出展(パネル展示、ステージ発表、ワークショップ等) 映画「幸福な食卓」上映&監督トークショー 映画監督 小松隆志さん× 映画評論家 高野史枝さん |
| 第5回 | ◆平成24年8月26日(日)10:00~16:00 市民活動団体による出展(パネル展示、ステージ発表、ワークショップ等) 映画「60歳のラブレター」上映 |
| 第4回 | ◆平成23年8月28日(日)10:00~16:00 市民活動団体による出展(パネル展示、ステージ発表、ワークショップ等) 映画「フラワーズ」上映 |
| 第3回 | ◆平成22年9月11日(日)10:00~15:30 市民活動団体による出展(パネル展示、ステージ発表、ワークショップ等) 同時開催 あいち国際女性映画祭「プリンセス・マヤ」上映 映画監督 テレサ・ファビク氏 講演 |
| 第2回 | ◆第2回：平成21年9月5日(土)10:00~16:00 市民活動団体による出展(パネル展示、ステージ発表、ワークショップ等) 同時開催 あいち国際女性映画祭「飛べ、ペンギン」上映 プロデューサー ナム・ギュソン氏講演 |
| 第1回 | ◆平成20年9月6日(土)10:00~16:00 (午前)市民活動団体による出展(パネル展示、ステージ発表、ワークショップ等) 同時開催 あいち国際女性映画祭「ティラミス」上映 映画監督 パウラ・ヴァンデルウスト氏講演 |

男女共同参画応募作品審査部会の立ち上げ及び審査について

1 男女共同参画応募作品審査部会

各賞を決定するにあたり、男女共同参画応募作品審査部会を立ち上げ審査する。

2 審査員

審査員を以下の4名とする。

- (1) 森下静子会長
- (2) 北野谷充香子委員
- (3) 永田みよ江委員
- (4) 石川恵史委員

3 審査内容

「みんなが自分らしく輝けるまち・たはら」の実現に向けて、男女共同参画についての意識の高揚を図るため、男女共同参画に関する作文・4コママンガを広く募集した結果は以下とおりで、各賞の決定をする。

| 各部 | マンガ応募件数 | 作文応募件数 | 合計 |
|-----|---------|--------|-----|
| 小学生 | 4 | 0 | 4 |
| 中学生 | 0 | 194 | 194 |
| 一般 | 2 | 1 | 3 |
| 合計 | 6 | 195 | 201 |

令和2年度男女共同参画応募作品の各賞

| ●マンガ | | | |
|------|------|----|----|
| 各部 | 最優秀賞 | 優秀 | 入賞 |
| 小学生 | | | |
| 中学生 | | | |
| 一般 | | | |
| ●作文 | | | |
| 各部 | 最優秀賞 | 優秀 | 入賞 |
| 小学生 | | | |
| 中学生 | | | |
| 一般 | | | |

令和3年度 市民提案型委託事業【テーマ提示型】

応募要領

この制度は、市が取り組むべき地域課題の解消に資する事業について、市民活動団体の柔軟な発想で提案していただき、提案者と市が委託契約を結んで実施することによるコストの縮減や、市民目線での事業展開による効果の広がりを図ることを目的としています。

1 募集するテーマ

【男女共同参画啓発事業】

(1) 事業内容

男女共同参画の意識を市民に広く啓発するための講座の企画及び開催やパンフレットの作成

《例》

- ・子どもや若者を対象とした男女共同参画に関する初級講座の開催
- ・あらゆる世代へ男女共同参画の意識を啓発する講座の開催
- ・地域活動へ女性の参画を促すためのパンフレットの作成
- ・防災分野での女性参画の仕組みを考えるワークショップの開催 等

(2) 事業費

13万円（上限）

2 対象となる事業

対象となる事業は、次のいずれにも該当する事業とします。

- (1) 市が定めるテーマに合致している事業
- (2) 主に市内で実施される事業
- (3) 令和4年2月末までに完了する事業

3 対象とならない事業

対象となる事業であっても、以下のいずれかに該当する事業は対象としません。

- (1) 専ら直接的に利潤を追求することを目的とする事業
- (2) 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、又は信者を教化育成することを目的とする事業
- (3) 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを目的とする事業
- (4) 特定の公職（公職選挙法（昭和25年法律第100号）第3条に規定する

公職をいう。以下同じ。)の候補者(当該候補者になろうとする者を含む。)若しくは公職にある者若しくは政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とする事業

- (5) 公序良俗に反する事業
- (6) 特定の個人や団体のみが利益を受ける事業
- (7) 他の制度の補助金等の交付を受ける事業
- (8) その他、田原市が対象として不適当と認められる事業

4 提案できる団体の要件

提案できる団体の要件は、市民公益活動を行おうとする市民活動団体で、次の全ての要件に該当する団体とします。

- (1) 5人以上で構成されている団体 ※名簿添付(氏名・住所・電話番号を記載)
- (2) 市内に事務所等の拠点があり、主として市内で市民公益活動を行う団体
- (3) 提案時に記載した事業を予定どおり遂行できる団体
- (4) 適切な会計処理が行われている又は行われる見込みがある団体

※提案団体の要件の有無にかかわらず、次の団体は応募できません。

- ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する処分を受けている団体又はその構成員の統制下にある団体
- ・無差別大量殺人行為を行なった団体の規制に関する法律に規定する処分を受けている団体又はその構成員の統制下にある団体
- ・政治活動や宗教上の教義を広める活動を主たる目的とする団体
- ・公序良俗に反する団体

5 提出書類

- (1) 市民提案型委託事業企画書(様式第1号)
- (2) 団体概要説明書(様式第2号)
- (3) 業務内訳書(様式第3号)
- (4) 定款、規約、会則その他これらに準ずるもの
- (5) 団体構成員の名簿(氏名・住所・電話番号を記載)
- (6) 団体収支決算書(直近のもの)

※新しく設立した団体は、直近の収支決算書の代わりに、団体または団体構成員の市民活動実績に関する資料を添付することができます。詳細については、事前にご相談ください。

6 選考方法

提案事業の選考は、次の評価項目の観点から書類審査及び事業担当課へのプレゼンテーションを実施し、市が審査します。

| 評価項目 | 評価の着眼点 |
|-----------------------|--|
| 公共性 公共的価値 問題意識 | <ul style="list-style-type: none">・多くの市民等に波及、貢献する公共的事業であるか・地域の課題を的確に把握しているか |
| 的確性 企画の確実性 専門性 | <ul style="list-style-type: none">・提案募集テーマに対する的確な事業であるか・事業の企画が適切で精度の高いものであるか・団体の能力や専門性が活かされる事業であるか |
| 実行性 計画の実行性 遂行能力 | <ul style="list-style-type: none">・団体の活動経験、事業実施体制、スケジュール等は妥当であるか・団体の事業を遂行する能力は妥当であるか |
| 費用対効果 妥当性 効率性 | <ul style="list-style-type: none">・業務内訳書の記載内容や積算根拠は明確で妥当であるか・課題に対する費用対効果は妥当であるか |

7 提案募集

令和3年4月1日（木）～7月30日（金）午後5時まで ※必着

8 応募方法

直接持参または郵送

9 提出先

〒441-3492 田原市田原町南番場30番地1
田原市役所企画部企画課 宛

10 募集から事業完了までのスケジュール

- (1) 募集期間 { 4月1日（木）～7月30日（金）}
- (2) 事業担当課へのプレゼンテーション審査（8月中旬）
※委託候補団体決定
- (3) 担当課と委託候補団体の協議（8月下旬）
- (4) 契約の締結（8月下旬）
- (5) 事業実施（契約日～翌2月末）
- (6) 実績報告書の提出
- (7) 委託料の支払い

1 1 その他

- (1) 契約時の仕様書に記載した内容を達成できないときは、支払額の全額または一部を返還していただきます。
- (2) 事業内容や委託金額を修正することを条件に採用する場合や、市と受託団体との協議により企画案の一部を修正していただく場合があります。
- (3) 提案内容、団体の名称及び連絡先などについては、広報紙や市ホームページ等で公開することがありますので、あらかじめご了承ください。

1 2 問合せ先

田原市役所企画部企画課協働係

〒441-3492 田原市田原町南番場30番地1

電話：0531-23-3507 FAX：0531-23-0669

Eメール：kyoudou@city.tahara.aichi.jp

市民活動を応援します！

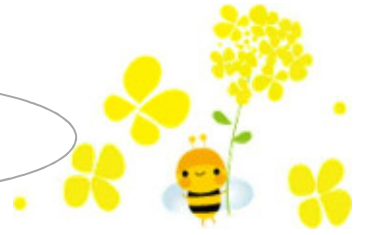
＜令和3年度版＞支援制度情報

田原市では、市民参画・協働のまちづくりを促進するため、市民の皆さんが実施する公益的な活動を支援するための補助金制度を設けています。ぜひ、あなたの市民活動にご活用ください。

市民協働まちづくり事業補助金



みんなで社会に役立つ活動がしたい！



健康福祉・環境保全・地域づくりなどの公益活動を行う市民活動団体さんを応援する制度です。市民感覚の柔軟な発想で、社会に役立つ活動を提案してみましょう！

【募集期間】

- ① 通常枠 (補助対象経費 10万円以上)
令和3年2月12日(金)～3月12日(金) 必着
- ② 少額枠 (補助対象経費 10万円未満)
令和3年2月12日(金)～令和4年1月28日(金)
随時受付 (予算額に達し次第終了)

⑤ 人材養成枠

市民活動団体さんの活動に関連する講座等の受講費用を補助する「講座枠」と、先進的な事例の視察・調査のための費用を補助する「視察枠」の2本柱です。やる気・熱意のある方を応援します！

【募集期間】

令和3年2月12日(金)～令和4年1月28日(金)必着
随時受付 (予算額に達し次第終了)
※講座枠、視察枠ともに同じです。

団体の活動を活発にするために、スキルアップしたい！



③ 新規団体枠

新たに仲間を募って立ち上がった市民活動団体さんを応援する制度です。ぜひご活用ください。

【募集期間】

令和3年2月12日(金)～令和4年1月28日(金)必着
随時受付 (予算額に達し次第終了)



市民活動を始めてみたけど、活動資金のやりくりが難しい...

市役所の仕事をわたしたちでやってみたいな！

市民提案型委託制度

市民活動団体さんが提案した地域の課題を解決するための事業を、市と団体が委託契約を結び、実施します。



【テーマ提示型】

【令和3年度募集テーマ】

男女共同参画啓発事業

男女共同参画を市民の方に広く知ってもらうための講座の企画、開催やパンフレットの作成など

【募集期間】

令和3年4月上旬～7月下旬 (予定)

【選考方法】

書類審査、非公開審査会

【自由テーマ型】

「市の事業でこんなイベントがあればいいのに！」
ツイッターやフェイスブックの活用講座の企画など、皆さんの自由な発想でご提案ください。

【募集期間】

令和3年4月上旬～7月下旬 (予定)

【選考方法】

書類審査、非公開審査会



④ チャレンジ枠

40歳以下の若い世代の市民活動団体さんを応援する制度です。フレッシュさ溢れる斬新なアイデアで、仲間と一緒に楽しみながら市民活動をしてみませんか？

【募集期間】

令和3年2月12日(金)～令和4年1月28日(金)必着
随時受付 (予算額に達し次第終了)



☆それぞれの補助金、委託制度の詳細な募集概要は、市ホームページや広報たはらで紹介しています。

【市民活動支援センター】お気軽にお問い合わせください！

■田原文化会館フリースペース TEL 0531-22-1111 (内線 812) ※開設時のみ

開設日時 火曜日・土曜日 12:00～16:00

HP : <http://www.city.tahara.aichi.jp/kyoudou/> E-mail : shiminkatsudo@city.tahara.aichi.jp

■田原市役所企画課 (南庁舎3階) TEL 0531-23-3507 FAX 0531-23-0669

開設日時 平日 8:30～17:15

E-mail : kyoudou@city.tahara.aichi.jp



令和3年度 市民活動支援制度の概要

| 制度名 | | 補助金の額など | 応募から事業実施までのステップ |
|--------|-----|--|--|
| 通常枠 | | ○補助金額・補助率 上限20万円・補助率2分の1 | ① 募集期間:令和3年2月12日(金)～3月12日(金) 必着 ② 選考方法:書類審査・公開審査会(3月25日(木)開催) ③ 交付決定:4月上旬ごろ ⇒事業開始 ④ ※予算の範囲内で審査結果順に採択 |
| | | ○予算額 40万円 ※見込み団体数:2団体 | |
| 少額枠 | | ○補助金額・補助率 上限49,000円・補助率2分の1 | ① 募集期間:令和3年2月12日(金)～令和4年1月28日(金) 随時受付(予算額に達し次第終了) ② 選考方法:書類審査 ③ 交付決定:申請書提出後の約2週間後 ⇒事業開始 ※予算の範囲内で先着順に採択 |
| | | ○予算額 10万円 ※見込み団体数:2団体 | |
| チャレンジ枠 | | ○団体要件 5人以上の青年層(おおむね18歳～40歳)の市民で構成された団体 | ① 募集期間:令和3年2月12日(金)～令和4年1月28日(金) 随時受付(予算額に達し次第終了) ② 選考方法:書類審査 ③ 交付決定:申請書提出後の約2週間後 ⇒事業開始 ※予算の範囲内で先着順に採択 |
| | | ○補助金額・補助率 上限9万円・補助率2分の1 ○予算額 9万円 ※見込み団体数:1団体 | |
| 新規団体枠 | | ○団体要件 令和2年4月以降に設立した団体 | ① 募集期間:令和3年2月12日(金)～令和4年1月28日(金) 随時受付(予算額に達し次第終了) ② 選考方法:書類審査 ③ 交付決定:申請書提出後の約2週間後 ⇒事業開始 ※予算の範囲内で先着順に採択 |
| | | ○補助金額・補助率 上限5万円・補助率10分の10 ○予算額 10万円 ※見込み団体数:2団体 | |
| 人材養成枠 | 研修枠 | ○補助金額・補助率 上限2万円・全額または一部 ○予算額 2万円 ※見込み団体数:1団体 | ① 募集期間:令和3年2月12日(金)～令和4年1月28日(金) 随時受付(予算額に達し次第終了) ② 選考方法:書類審査 ③ 交付決定:申請書提出後の約2週間後 ⇒事業開始 ※予算の範囲内で先着順に採択 |
| | 視察枠 | ○補助金額・補助率 上限4万円・全額または一部 (2名まで/1名につき上限2万円) ○予算額 4万円 ※見込み団体数:1団体 | |

※令和3年度予算が確定するまでは仮受付となります。

街の話題。 Topics 2020

みんなが自分らしく輝けるまち・たはら

❖「男女共同参画社会」とは

男女共同参画社会とは、「男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画される機会が確保され、もっと男女が均等に政治的、経済的、社会的および文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」をいいます。

❖男女共同参画社会の実現に向けて

右の4コママンガ（「なりたい自分になる」）は、平成30年3月に田原市男女共同参画推進懇話会と本市で発行したものです。

近年、少子高齢化に伴い、労働力不足が深刻化するなどさまざまな問題が発生しています。人権尊重の視点からはもちろん、こうした問題に対応するためにも、男女共同参画社会の実現が必要になっています。

「男だから・女だから」と男性・女性の役割を固定的に決める性別役割分担意識は、男女どちらにとっても個性と能力を十分に発揮することを妨げてしまう場合があります。

男女共同参画は決して特別なことではありません。自分らしさを大切に、そして、周りの人とお互いに認め合い、みんなにとって住みやすい社会をつかっていきましょう。

令和2年度男女共同参画フェスティバルの中止について

今年度の男女共同参画フェスティバルは新型コロナウイルス感染防止の観点から、中止とすることといたしました。楽しみにされていた皆さまには、ご迷惑をお掛けすることをお詫び申し上げます。

今後は新しい生活様式に対応した啓発活動が行えるよう努めます。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



●田原市男女共同参画のシンボルマーク

「なりたい自分になる」 作画：水野梅子

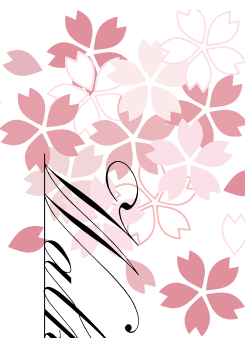


みんな自分らしく輝こう!

たはら男女共同参画ニュース

ウォーク・トゥギャザー

〜共に考え・共に歩もう〜



Walk Together Vol.23

はじめに

たはら男女共同参画ニュース『Walk Together』ウォーク・トゥギャザー』では、市民の皆さんに男女共同参画について理解していただき、性別に関係なく、あらゆる社会活動に意欲を持って参加できる、「みんなが自分らしく輝けるまち・たはら」の実現を目指すため、男女がお互いの理解を深められるよう、身近な話題をお届けしています。

自分らしく輝く

Free Style

インタビュー

今回は、男女共同参画の推進を目的に田原市で活動する「女性会議ウイト WIT」会長 森下静子さんにお話を伺いました。

～インタビュー内容～

- ① 最近注目していること
- ② 経済、政治分野でジェンダーギャップを縮めることができない原因は何だと思いますか？
- ③ 市民の皆さんへのメッセージ

①最近、ニュースで「SDGs」という言葉を耳にする機会が多くなりました。SDGsとは「Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)」の略称で、2030年までに世界で解決を目指す17の目標のことです。



●森下静子さん

この目標は、環境・教育・経済などのさまざまな分野から構成されていて、その中のひとつには、「ジェンダー平等を実現しよう」という目標が掲げられています。ジェンダーとは「社会的・文化的に形成された男女のらしさや役割の性別」を意味します。

日本のジェンダー平等の状況を知るために、各国の男女格差を示す「ジェンダーギャップ指数」を見てみると、日本はなんと153カ国中121位となりました。(表1) 指数というのは男性を1として平等であれば指数1となります。ちなみに平成30年のジェンダーギャップ指数で、日本は149カ国中110位だったので、残念ながら日本はジェンダー平等が進んでいるとは言えません。

この統計は、経済・政治・教育・健康の4つの分野のデータ(表2)から作成されていますが、教育と健康の分野では、比較的平等であることが分かる一方で、経済、政治の分野の格差が大きいことがうかがえます。



▲SDGsロゴマーク ▲ジェンダー平等を実現しようのロゴマーク

②男女雇用機会均等法や男女共同参画基本法などの法律が整えられていることはジェンダー平等を実現するための大きな推進力となる一方で、「男女のらしさ」をつくってきた慣習や人々の意識が「気づかないまま」にジェンダー平等推進を妨げていると考えられます。つまり「仕組みづくり」と「意識改革」の両輪があってこそ、ジェンダー平等が進んでいくのです。

| 順位 | 国名 | 指数 |
|------|--------|-------|
| 1位 | アイスランド | 0.877 |
| 2位 | ノルウェー | 0.842 |
| 3位 | フィンランド | 0.832 |
| 4位 | スウェーデン | 0.82 |
| 5位 | ニカラグア | 0.804 |
| 21位 | 英国 | 0.767 |
| 53位 | 米国 | 0.724 |
| 106位 | 中国 | 0.676 |
| 108位 | 韓国 | 0.672 |
| 121位 | 日本 | 0.652 |

表1:ジェンダーギャップ指数 スコアと順位(令和元年12月)

| 分野 | 指数(順位) |
|----|--------------|
| 経済 | 0.598 (115位) |
| 政治 | 0.049 (144位) |
| 教育 | 0.983 (91位) |
| 健康 | 0.979 (40位) |

表2:日本の各分野におけるスコアと順位

意識改革のためには、当たり前(常識)の中にある問題点に「気づいて」「学んで」「考えて」「変革していく」という地道かつ勇気ある作業が必要となります。ウイトでは、そんな活動を18年間続けています。

③ジェンダー平等を実現しよう!と聞くと、どのように感じますか?「自分にはあんまり関係ない」と思っている方々が実はキーマンで重要になります。ぜひ日々の暮らしの中で「気づいて」「学んで」「考えて」みていただきたいと思います。

ジェンダー平等が実現されることで誰もが尊重され、一人一人が自分らしく輝くことのできる生き生きとした社会を作っていくことができます。そんな田原市を私たちがつくっていきませんか!

愛知県男女共同参画人材育成セミナー実施要領

1 目的

政策や方針決定の場への女性の登用を積極的に推進するため、とりわけ県内各市町村において登用できる女性人材を計画的かつ継続的に育成することを目的として、愛知県男女共同参画人材育成セミナー（以下「セミナー」という。）を実施する。

2 事業の実施

本セミナーは、公益財団法人あいち男女共同参画財団（以下「財団」という。）が実施するものとする。

(1) 実施期間

毎年5月から翌年3月までの8回（最終回：発表会・修了式）

(2) 実施場所

愛知県女性総合センター（ウィルあいち）
名古屋市東区上堅杉町1番地

(3) 受講生

概ね25名（市町村推薦者）

(4) 研修内容

ア セミナー

受講生に対し、女性や社会にかかわる諸問題について知識・情報を提供するため、男女共同参画、法律、経済、労働、地域づくり、地方行政などについて、専門の学識経験者等を講師に招いて講義等を行う。

イ グループ・ワーク

受講生の交流と相互啓発を進めるため、財団が定めたアドバイザーの助言を得ながら、講義の内容等をテーマにグループ討議を行う。

ウ 研究レポート及びセミナー報告書

(ア) 研究レポート

受講生は、グループ・ワークにおいて設定したテーマについて、アドバイザーの助言を得ながら研究を進め、セミナー修了時までにはグループごとにレポートを提出する。

また、グループによるレポート発表会をセミナー修了式に併せて開催する。

(イ) セミナー報告書

受講生は、グループごとに共同して講義内容を要約し、研究レポートと併せて「セミナー報告書」をまとめる。

なお、本報告書は、受講生及び県内各市町村などに配布する。

エ 経費

受講料は無料とする。ただし、受講生の交通費や食費などの経費は負担しない。

3 受講生の募集及び決定

受講生の募集及び決定は、県が行うものとする。

(1) 募集

県は、各市町村へ受講生の適格者の推薦を依頼するものとする。ただし、名古屋市以外の市町村については、東三河総局及び県民事務所等を通じて依頼するものとする。

(2) 受講生の参加資格

- ア 県内に在住する女性であること。
- イ 年齢は、18歳から65歳までであること。
- ウ 心身ともに健康で、全日程を通して参加可能な者であること。
- エ セミナー修了後、現在参画している団体・グループ等における活動をより積極的に展開するとともに、女性人材育成を目的にこれまで県が実施してきた事業等（本セミナーを含める。）の修了者を主体に構成する地域実践活動グループに加入するなど、男女共同参画社会の実現及び女性の自立・社会参画・地位向上に向けて、セミナーの成果を生かす取組ができる者であること。
- オ 市町村との雇用関係（地方公務員法第三条第3項三、五及び第二十二条第2項に該当する者を除く。）がない者であること。

(3) 県は、各市町村長から推薦のあった候補者から受講生を決定し、財団へ通知するものとする。

なお、セミナー開催中に政治的活動又は宗教的活動等を行い、セミナーの進行を妨げた場合は、決定を取り消すものとする。

4 修了者の認定

最終回を除くセミナーへの出席率が70%以上で、かつ、グループ・ワークによる研究レポートを提出した受講生を修了者と認定する。

5 この要領に定めるもののほか、本事業の実施に関して必要な事項は、別に定める。

附則

この要領は平成29年4月1日から施行する。

2021年度愛知県男女共同参画人材育成セミナー日程(案)

| 回数 | 月日 | 会場 |
|----------------|-----------------------|--------------|
| 第1回開講式 | 5月21日(金) | 1Fセミナールーム1・2 |
| 第2回 | 6月5日(土) | 2Fセミナールーム6 |
| 第3回 | 6月26日(土) | 2Fセミナールーム6 |
| 第4回 | 7月10日(土) | 2Fセミナールーム5 |
| 第5回 | 8月7日(土) | 2Fセミナールーム6 |
| 第6回 | 9月25日(土) | 2Fセミナールーム6 |
| 第7回 | 11月6日(土) | 2Fセミナールーム6 |
| 第8回 報告会・修了式 | 3月9日(水)or 3月10日(木) | 1Fセミナールーム1・2 |

各委員の取組状況・意見

1

公募委員 永田みよ江 委員

コロナ禍で行政のイベントが中止になる中、市民向け男女共同参画社会啓発事業は事務局の柔軟な発想があつてのこと、大変意義深い事です。

男女共同参画基本法が制定されて 20 年になりますが、共同参画の言葉の浸透、男女平等の実効性、到達度等、日本社会での実現は大変遅れています。

今回、中学生の作文を読み、日頃悲観的になりがちな私ですが、社会の変化を実感しました。

社会科、家庭科の授業で「男女共同参画社会という言葉とその意味」を学び、父親が母親に威圧的な態度をとることに疑問を感じた中学生。

男は仕事、女は家事子育てが当たり前だと考えていたけれど、男女が共に助け合い、仕事、家事、子育てをしていく方が暮らしやすい、と書かれています。

そうそう！今の高齢の人（50 代以上？）は自主的な社会教育講座、又は自己学習でしか、性別役割分業という言葉学ぶ機会はありませんでした。中学生の作文に「男は仕事、女は家事」が当たり前だと考えていたが共同参画の授業を受けそれが間違いだと気が付いたとあります。これこそ教育の力です。1979 年、国連総会で女子差別撤廃条約が採択され世界が変わり始め、同時に日本社会も変わり始め、2000 年、男女共同参画基本法が成立しました。2021 年の今日まで、既に 40 年の年月が流れています。

しかし男尊女卑、男性優位思想は人々の意識に深く刷り込まれ、法整備はされても、意識の変化は容易ではありませんでした。作文の中に男女別名簿に疑問を持っている中学生が見えますが、この名簿も男子先.男女別名簿です。

この懇話会でも男女混合名簿への提唱をしましたが、未だ実現には至ってないとは、大人の責任として解決せねばなりません。

学校教育で、子どもたちが等しく男女共同参画社会について学ぶ、これこそ社会の変化を促進させるものであり、社会の希望です。

啓発事業に協力してくださいました現場の先生方、応募してくださいました市民の皆さまに深く感謝申し上げます。

2**渥美半島観光ビューロー 事務次長 大羽 耕一 委員**

「渥美半島メロンロード」企画において、参加者みんなが喜んでもらえる目標をたて、女性の視点、男性の視点の個性・意見を取り入れ、イベント盛況な中で取り組むことができた。

3**女性会議ウイット WIT 森下静子 委員**

1. 今年度は新型コロナウイルス感染拡大状況で男女共同参画フェスティバルをはじめ多くのイベントが中止となりました。その代わりに、男女共同参画応募作品の募集がありました。

中学がこの企画をキャッチして、3年生が男女共同参画について思うこと、考えること、感じたこと、意見を作文にしました。学校の授業の中で学んでいくことの重要性を大いに感じました。社会科学として学んでいくことが、それぞれに血の通った学びと気づきにつながっていると感じました。読んでみるとまさにわがこととしてとらえて「これっておかしいよね」という気づきを持っています。今の自分の立ち位置をもって、わが家庭でのこと、わが将来のこと・・・として。

是非、多くの人に、特に大人の人たちにもこの作文を伝えられたらいいなあと思います。

2. 女性会議ウイット WIT では、田原市提案型委託事業「男女共同参画啓発事業」として以下の講座を開催します。委託事業ですので無料で受講できます。是非懇話会の皆様のご参加を御待ちしています。

性教育講座 タイトル「互いを尊重する性教育からスタートする豊かな人生」
～性教育の過去・現在・そして未来へ～

講師 小栗明子さん

日時： 3月14日 午後2時から

場所： 田原市福祉センター3階大会議室

で開催します。（※詳細は別紙チラシを参考にしてください）

3. コロナ禍で対面の研修会、講座ができない反面、リモート（ZOOM）での講座が各地で開催されています。

10月11月に3回蒲郡市主催、1月に2回豊橋市主催の講座にリモート参加をしました。特に 辺地に住む我々にとっては今後コロナ禍がおさまっても大変有益で有力な学びの手段です。

（参考）「アサーティブコミュニケーショントレーニング」「ダイバーシティ」「マネープラン講座」

「政治の政界で活躍する女性」「ファッションで活躍した女性たち」（すべてジェンダー視点のリテラシー）